

第一スマート少額短期保険の現状

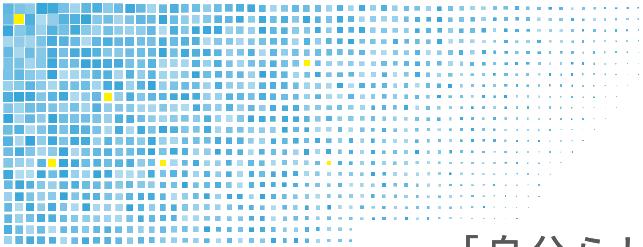


2022



第一スマートほけん

第一スマート少額短期保険株式会社



「自分らしい」が心地良い社会



多様化するそれぞれの環境、想い、大切なものに応えた心地良さを実現し、自分らしくありながら、支え合える社会へ

MISSION

「あなたらしく」をスマートに！

スマートほけんは、多様化するニーズに合わせた保険を、柔軟かつ迅速に提供し、「あなたらしい」ライフスタイルを応援します。

VISION

今を自分らしく

私たちは、お客さまがより「今を自分らしく」一歩を踏みだすために、様々なニーズに合った保険を提供していきます。

VALUE



EMPOWER

ちょっとだけ
アクティブに、



EASY

シンプル、
簡単、
スピーディー



EVOLVE

変わり続けること
を変えない



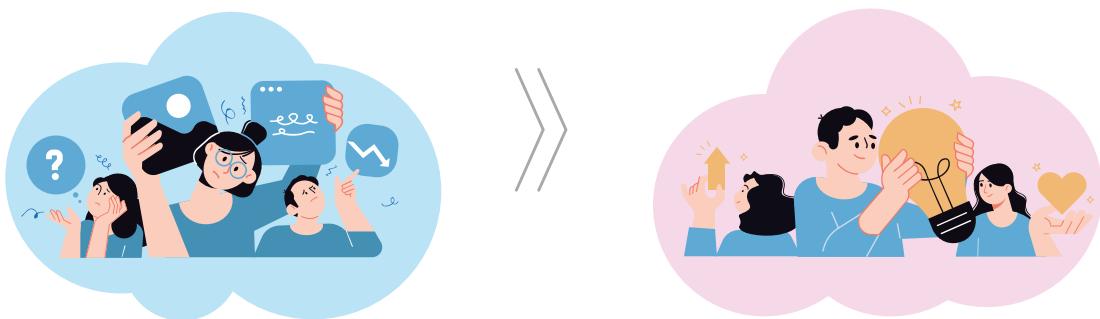
「自分らしい」が心地良い社会

多様化するそれぞれの環境、想い、大切なものに応えた心地良さを実現し、自分らしくありながら、支え合える社会へ



もし何かあったら困るけど
たぶん自分は大丈夫なはず

自分向けだと思える安心感
想いがつながり、みんなが幸せ



自分らしさに寄り添う保険の取り組み

ペットも大切な家族

ペットの死亡入院時もカバー
航空券キャンセル費用保険

両親に頼れない 共働きパパママ

ベビーシッター費にも
使える家事代行保険

コロナ禍、医療従事者に 何かできることはないか

コロナ保険寄付
&メッセージ

顧客調査を重ね商品開発
デジタル完結
ダイナミックプライシング
にも挑戦

求められる商品を
もっと入りやすく



はじめに

平素より、第一スマート少額短期保険をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
このたび、ディスクロージャー誌「第一スマート少額短期保険の現状 2022」を作成いたしました。経営、商品・サービス、2021 年度決算内容について説明しておりますので、当社をご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てれば幸いです。

会社の概要

名称	第一スマート少額短期保険株式会社
資本金	250 百万円
株主	第一生命保険株式会社（100%出資）
所在地	〒135-8120 東京都江東区豊洲 3-2-3
登録番号	関東財務局（少額短期保険）第 99 号

沿革

2019年1月	少額短期保険業の準備会社として設立
2021年3月	少額短期保険業者登録
2021年4月	「コロナ mini サポほけん」発売開始
2021年6月	「エッセンシャルワーカー応援ほけん」発売開始
2022年1月	「スターフライヤー安心ご予約保険」発売開始

当社の業務

- ✓ 少額短期保険業
- ✓ 他の少額短期保険業者又は保険会社の保険業に係る事務の代行又は業務の代理、その他前号の業務に付随する業務
- ✓ 前各号のほか、保険業法その他の法律により少額短期保険業者が行うことのできる業務
- ✓ 前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

目次

経営について

1. 事業の概況
2. 内部統制基本方針
3. リスク管理態勢
4. 資産運用方針
5. お客さま第一の業務運営方針
6. 勧誘方針
7. コンプライアンス（法令等遵守）
8. 個人情報の取扱い
9. 反社会的勢力への対応
10. 内部監査体制
11. 指定紛争解決機関について

商品・サービスについて

1. 商品開発方針
2. 取扱商品

業績データ

1. 2021 年度における業務の状況
2. 計算書類
3. ソルベンシー・マージン比率
4. 時価情報等

コーポレートデータ

1. 当社の組織
2. 株主・株式の状況
3. 役員の状況

1. 事業の概況

(1)事業の内容

第一生命グループは、多様化する顧客ニーズに対応すべく第一生命保険、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の国内3ブランドで商品やサービスを供給してまいりましたが、更なる顧客ニーズの多様化への対応として、当社は、2021年3月に少額短期保険会社として登録、同年4月に開業いたしました。同年4月より、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に一律10万円をお支払い、保険料は感染状況に応じて毎月変動する「コロナmini サポほけん」を発売いたしました。商品提供にあたっては、ヘルスケアサービス・人材紹介・フリーランスコミュニティなど31社を超えるビジネスパートナーと協業し、ビジネスパートナーが導入しているサービスの一環として保険をご活用いただくなど、新しい顧客体験を創出しております。また、6月には、新型コロナウイルス感染症と最前線で対峙するエッセンシャルワーカーの皆さまを応援する寄附とほけんを組み合わせた「エッセンシャルワーカー応援ほけん」を発売しました。さらに、2022年1月には、株式会社スターフライヤーと協業し、航空券のキャンセル費用を補償する「スターフライヤー安心ご予約保険」を発売いたしました。

(2)2021年度業績

「コロナmini サポほけん」の販売が好調であったことから収入保険料は286,847千円、経常収益は614,791千円となりました。一方、2022年1月からの新型コロナウイルス感染症の予想をはるかに超えた感染拡大により、責任準備金等繰入額に事業費を加えた経常費用は894,653千円となりました。この結果、経常損失は279,861千円、当期純損失は276,207千円となり、2021年度末の利益剰余金は△353,323千円、純資産は146,676千円となりました。

<主要指標>

項目	2021年度
経常収益	614,791千円
経常損失	279,861千円
当期純損失	276,207千円
正味収入保険料	247,361千円
総資産	450,705千円
純資産額	146,676千円
保険業法上の純資産額*	162,063千円
資本金 (発行株式の総数：株)	250,000千円 (50株)
ソルベンシー・マージン比率	1,964.6%
従業員数	14名
配当性向	-
有価証券残高	-

*保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものをいいます。

(3)今後の取組み

当社は、人々の価値観がより多様化した現在において、特にミレニアル世代やZ世代といわれる未来を担う若者たちが自分らしいライフスタイルを実現するため、必要な時に必要な分だけといった若者の価値観に寄り添い、シンプル、簡単、スピーディに、スマホ完結で商品提供していくことを目指しております。

また、ビジネスパートナーとともにミレニアル世代やZ世代に共感される“新しいほけんのカタチ”にチャレンジしてまいります。

当社は、第一生命とともに新しい商品ブランド「デジホ」を展開しております。「デジホ」は、ミレニアル世代やZ世代といわれる未来を担う若者たちが、安心して一步ふみだせるように応援することをコンセプトとしております。自分らしさを大切にし、必要な時に、必要な分だけといった若者の価値観に寄り添い、お客さまと「デジホ」との心地よく無理のない関係を続けることを目指します。



一步ふみだす保険

URL: <https://digiho.com>

2. 内部統制基本方針

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や、内部統制態勢の整備および運営に関する基本的な事項を「内部統制基本方針」として取締役会にて定めています。また、内部統制態勢の有効性を確認する機関として内部統制委員会を設置し、内部統制態勢の一層の充実に取組んでいます。

- (1) 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
- (2) 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと
- (3) 顧客情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
- (4) リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
- (5) 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
- (6) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
- (7) 内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

3. リスク管理態勢

当社は、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、様々なリスクを把握し、リスクの特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理態勢を整備しています。

再保険によるリスク分散・保険引受リスク管理の観点から、保険リスクの一部を再保険に付することで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っております。安定的な再保険カバー入手するため、再保険会社の選定にあたっては、「出再先選定規程」に基づき、再保険会社の財務格付けや財務状況などを勘案し、決定しております。

4. 資産運用

少額短期保険業者の資産運用は、預金（外貨建てを除く）・国債・地方債等に限定されていますが、さらなる安全性と流動性を確保するため、預金に限定した運用を行こととしています。

5. お客さま第一の業務運営方針

私たち第一生命グループは、「一生涯のパートナー」をグループミッションとして掲げ、「お客さま満足」等の原則を掲げた企業行動原則のもと、経営品質の絶えざる向上に取り組んでいます。お客さま一人ひとりの「幸せ」を想い、その人生に寄り添う最良のパートナーとして選ばれ続けるため、私たちが考える「お客さま第一」を本方針に掲げ、グループ内に共有・浸透を図り、「お客さま第一の業務運営」を推進していきます。

お客さま第一の業務運営方針

－方針 1－

私たちは、お客さまに最良のサービスをお届けします。「一生涯のパートナー」として、お客さまの安心に満ちた豊かで健康な人生の実現をお手伝いすることこそが使命であり、これに寄与しないサービスの提供はいたしません。また、最良のパートナーたるために高い専門性と職業倫理を持って業務に取り組むとともに、お客さまとのあらゆる接点において、お客さまに選ばれる商品・サービスを目指し、また、その品質を高めています。

－方針 2－

私たちは、お客さまとのあらゆる接点を通じて、お客さまニーズの理解に努めます。また、お客さまがまだ気づかれていない潜在的な価値も含め、あらゆる接点を通じてお客さまのQOL向上に資する商品・サービスをいち早くご提供し、お客さま満足の向上を図るとともに、長期的な視点にも配慮した定期的・継続的な情報提供、フォローアップについても、お客さまのご意向を踏まえて適切に行います。

－方針 3－

私たちは、お客さまの真のご理解につながるよう、商品・サービス等に関する重要な情報について、その特性を踏まえ分かりやすくご提供します。

－方針 4－

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反の防止に関する方針・ルールを定め、そのおそれがある取引について適切な管理を行います。

－方針 5－

私たちは、本方針に基づく業務運営の推進に向け、従業員による業務運営の状況を適切に検証・評価するとともに、従業員を支援していくための必要な体制を構築します。

■2021年度の取組み

取組内容は、当社ホームページをご覧ください。

URL : https://dsmart-ins.com/downloads/dsmart-ins_customerfirst_20220622.pdf

6. 勧誘方針

- ◆当社は、「生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスの提供に努めます。
- ◆当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘・提案活動を行います。

◆適切な勧誘・提案について

- 上記「基本方針」に基づき、お客さま・ご家族の状況等を考慮し、勧誘・提案をいたします。
- 「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」などの段階においても、ご契約内容についてお客さまの知りたいこと、重要なことを分かりやすくご説明いたします。
- 販売・勧誘活動にあたっては、お客さまのご都合に配慮した時間帯や方法等について配慮いたします。
- 保険商品の提案を行うに際しては、お客さまのご意向を把握したうえで、ご意向に沿った商品を提案いたします。また、契約概要、重要事項説明書、注意喚起情報等について、お客さまに正しくご理解いただけるようにいたします。
- お申し込みをいただく際に、お申し込みをされる保険商品および保険料・保障内容等について、お客さまのご意向に合致していることを再確認させていただき、お客さまの最終的なご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたします。また、お客さまが保険契約の内容等について、ご理解されていない場合や誤解されている場合には、より分かりやすい説明および誤解の解消に努めます。
- 特に未成年者の方を被保険者とする保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、ご契約内容の確認を行うとともに、適切な勧誘に努めます。
- 特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧に分かりやすくご説明・対応いたします。
- お客さまと直接対面しない販売等を行う場合においても、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、販売形態に応じた適切な説明および誤解の解消に努めます。
- 当社従業員は、当社取扱以外の金融商品の勧誘・紹介を行いません。

◆従業員の教育・育成について

- 従業員に対し、高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための研修を継続的に実施しています。

◆個人情報の保護について

- 業務上知り得たお客様に関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

7. コンプライアンス（法令等遵守）

当社は、法令等を遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であると認識しています。少額短期保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、すべての事業活動において、コンプライアンスを最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の整備・強化に努めています。

◆コンプライアンスに関する方針・規程等

取締役会において定めた「内部統制基本方針」の中で、コンプライアンスに関する基本的考え方等を規定しています。さらに、この基本方針に基づく「コンプライアンス規程」を制定し、態勢整備や推進に関する細目を定めています。

◆コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンスを全社的に推進する組織として法務コンプライアンスユニットを設置し、各ユニットに任命配置した法令等遵守責任者と連携を取りながら、コンプライアンス態勢の整備・強化を進めています。また、コンプライアンスに関する重要事項は、毎月開催される内部統制委員会において協議し、取締役会に報告する体制としています。こうしたコンプライアンス推進の有効性・適切性は監査ユニットが定期的に検証しています。さらに監査役は、経営層をはじめとした会社のコンプライアンス全般を対象に監査を実施しています。

◆コンプライアンスの推進

事業年度毎に取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を決定し、同プログラムに基づく年度毎の課題を中心に全社でコンプライアンスの推進に取り組んでいます。同プログラムの進捗状況は、定期的に取締役会に報告され、経営層による確認が行われています。また、コンプライアンスのより一層の浸透を図るために、全役員・従業員に対する定期的なコンプライアンス研修を行うなど、知識の向上と意識の醸成に努めています。

8. 個人情報の取扱い

当社は、お客さまの個人情報の取扱いに関して、「個人情報の保護に関する法律」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づいて、個人情報の利用目的や保護管理等を定めた「個人情報保護方針」を定めています。

◆情報資産保護に関する方針・規程等

「内部統制基本方針」のもと、情報資産保護に関する基本的考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」を制定するとともに、具体的な安全対策基準などの細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しています。また、取締役会にて決定・制定された「個人情報保護方針」は当社 Web サイトで公表しています。

◆情報資産保護に関する組織体制

情報資産の保護を全社的に推進する組織として、法務コンプライアンスユニットを設置し、各ユニットに任命配置した法令等遵守責任者と連携を取りながら、情報資産保護管理態勢の整備・強化を進めています。また内部統制委員会において、情報資産保護に関する重要事項を協議し、取締役会に諮る体制としています。こうした情報資産保護管理態勢の有効性・適切性は監査ユニットが定期的に監査を実施し、検証しています。さらに監査役は、会社の情報資産保護管理態勢全般を対象に監査を実施しています。

個人情報保護方針

第一スマート少額短期保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

(1)個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、以下の利用目的達成のために第三者に提供することがあります。

- ①各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ②関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④その他保険に関連・付随する業務

(※) お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等をすることを含みます。

(2)前号にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報は、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があつても、それ以外の目的には利用しません。

①保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務

②報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務

③その他上記①、②に関連する事務

(3)これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスカウントカード等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

2. 取得・保有する個人情報の種類

取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報取得の方法

個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、番号法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

(1)当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

①ご本人が同意されている場合

②法令に基づく場合

③日本少額短期保険協会が定める支払時情報交換制度に基づき、保険契約および特約の情報を提供する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合

④業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合

⑤その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

(2)前号にかかわらず、当社では、番号法で認められている場合を除いて特定個人情報を外部に提供することはありません。

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的の安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「内部統制委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 保有個人データの開示、訂正、利用停止、消去等のご請求

保有個人データについて個人情報保護法に基づく開示、訂正、利用停止、消去等のご請求があつた場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

8. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ

個人情報の取扱いに関するお問い合わせおよびお申出については、適切に対応させていただきますので、下記窓口までお問い合わせ下さい。

第一スマート少額短期保険株式会社

support@dsmart-ins.com

9. 反社会的勢力への対応

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとしています。また、保険契約をはじめとしたすべての取引等についても組織として一切の関係遮断・被害防止に努めています。

◆反社会的勢力への対応に関する方針・規程等

「内部統制基本方針」において、反社会的勢力による被害の防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定し、全役員・従業員・統括所管の役割、各所管での対応等の基本的事項について定めています。

◆反社会的勢力への対応体制

反社会的勢力への対応について、法務コンプライアンスユニットを統括所管として、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。各ユニットでは、自所管において、反社会的勢力から不当要求など何らかの接触がある場合には、統括所管と連携のうえ、組織として適切な対応を図る態勢としています。反社会的勢力との関係遮断の対応状況等について定期的に取締役会等に報告する等、経営層が適切に関与する態勢としています。また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

10. 内部監査体制

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証することとしています。有効な内部監査を実施するために内部監査部門の独立性の確保等必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

◆内部監査に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」において、内部監査に関する基本的な考え方や方針について定め、内部監査に関する基本的事項を明らかにすることにより、全役員・従業員が内部監査の重要性を認識し、内部監査に関わるすべての活動を円滑かつ効果的に推進するために「内部監査規程」を制定しています。また、内部監査の実施要領として「内部監査業務規程」を制定しています。

◆内部監査体制

当社では、内部監査担当所管として監査ユニットを設置しています。監査ユニットは、被監査組織に対して十分な牽制機能が働く体制としており、当社の経営諸活動全般にわたる内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性・有効性を検証するとともに、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行っています。なお、内部監査結果については取締役会および内部統制委員会ならびに監査役に報告しています。

11. 指定紛争解決機関について

当社は、保険業法に基づく指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と紛争解決等業務に関する契約を締結しています。

同協会が運営する「少額短期ほけん相談室」は、少額短期保険に関する様々なご相談、苦情、ご照会を受け付けており、公正かつ中立な立場から少額短期保険業者との和解の斡旋・解決支援を行っています。

また、同協会では、弁護士・学識経験者・消費者相談員によって構成される「裁定委員会」を設置しており、苦情を受け付けてから1か月を経過した後も未解決の案件につきましては、ご契約者または業者の申し立てにより「裁定委員会」を開催し、和解の仲介・裁定（和解案の作成）を行っています。

※詳細は、一般社団法人日本少額短期保険協会のホームページをご参照ください。

<http://www.shougakutanki.jp/general/consumer/consult.html>

1. 商品開発方針

当社は、以下を商品開発の基本方針のもと商品開発を行っております。

商品開発基本方針

- (1) お客様ニーズに合致した商品開発
- (2) お客様の保護、利便および公平性の確保
- (3) コンプライアンスの確保
- (4) リスク管理・健全性の確保

2. 取扱商品

コロナ mini サポほけん（正式名称：特定感染症保険）

（1）商品概要

新型コロナウイルス感染症を含む特定の感染症と医師により診断された際に一時金 10 万円を保障いたします。また、毎月 1 日にその時々の感染状況に応じた保険料を設定するダイナミックプライシングを採用いたしました。

（2）主な特長

with コロナの時代に少しでも安心を提供したい、この保険もきっかけの一つとしてあらためて感染予防の意識を高めていただきたい、また、この保険を通じて社会を支えているエッセンシャルワーカーの応援にもつながればと考えて開発した商品です。

- ✓ 新型コロナウイルス感染症または感染症の予防及び感染症法に定める 1 類～3 類の感染症に罹患したと医師により診断されたときに、特定感染症一時金が支払われる保険です。
- ✓ 保険料は新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、毎月 1 日にその月の申込時の保険料が確定します。
- ✓ 保険期間は 3 か月、給付金額は一律 10 万円。

※2022 年 7 月 11 日、新規お申込みの受付を停止いたしました。

エッセンシャルワーカー応援ほけん（正式名称：特定感染症保険）

（1）商品概要

医療の最前線で新型コロナウイルス感染症と対峙する医療従事者の方々に、感謝と応援の気持ちを保険という形で届ける、寄付とほけんをコラボレーションした新しい形のプロジェクトです。
※ミュージックセキュリティーズ株式会社との共同プロジェクトを実施いたしました。

（2）主な特長

このプロジェクトは、医療従事者への応援の輪を広げていくことで、新型コロナウイルス感染症予防の重要性を再認識いただくとともに、医療従事者への感謝、応援の気持ちを“ほけん”として届けることで、最前線で新型コロナウイルス感染症と対峙する一人でも多くの医療従事者の皆さんに、少しでも安心して働くことができるよう応援をするものです。保障内容は、コロナ mini サポほけんと同様となります。

- ✓ 医療従事者を応援する寄付金を募集
- ✓ 医療従事者の方が、申込サイトからご加入できる「エッセンシャルワーカー応援ほけん」の申込時の保険料に充当



※2022年3月末で販売を終了いたしました。

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている全国 14 医療機関に「エッセンシャルワーカー応援ほけん」をお届けしました。また、第一生命は、集まった寄付金と同額を日本赤十字社へマッチング寄付を行い、高額な社資の拠出者・寄付者に授与される金色有功章を 4 県支部より受賞いたしました。



スターフライヤー安心ご予約保険（正式名称：航空券キャンセル費用保険）

（1）商品概要

お客様が所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用（航空券の取消手数料および払戻手数料）を全額補償いたします。

（2）主な特長

スターフライヤー社をご利用するお客様が、安心してご旅行・ご搭乗いただけるよう支援する保険です。

- ✓ ご家族やペット（犬または猫）の入院など、お客様が所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用を全額補償いたします。
- ✓ 保険料は、1 区間（片道）・1 座席あたり 500 円

※スターフライヤー社の公式 Web ページ、公式アプリ経由で購入した航空券のみお申し込み頂けます。

上記は、商品の概要を説明したものであり、契約に関わる全ての事項を記載したものではありません。

ご加入を検討される際には、「重要事項説明書」「約款」を必ずご確認ください。

(登)DS220035

1.2021年度における業績の状況

(1) 主要な業績の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位：千円)

区分	2021年度
医療保険	247,352
費用保険	9
合計	247,361

※正味収入保険料とは、元受収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをおきます。

② 元受正味保険料

(単位：千円)

区分	2021年度
医療保険	285,198
費用保険	9
合計	285,207

※元受正味保険料とは、元受収入保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをおきます。

③ 支払再保険料

(単位：千円)

区分	2021年度
医療保険	37,845
費用保険	-
合計	37,845

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金を控除したものをおきます。

④ 保険引受利益

(単位：千円)

区分	2021年度
医療保険	△279,814
費用保険	△2
合計	△279,816

⑤ 正味支払保険金

(単位：千円)

区分	2021 年度
医療保険	155,356
費用保険	-
合計	155,356

※正味支払保険金とは、元受正味保険金から出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥ 元受正味保険金

(単位：千円)

区分	2021 年度
医療保険	483,300
費用保険	-
合計	483,300

※正元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦ 回収再保険金

(単位：千円)

区分	2021 年度
医療保険	327,944
費用保険	-
合計	327,944

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当の額

該当ありません。

② 正味損害率、正味事業費率および正味合算率

区分	2021 年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
医療保険	62.8%	74.4%	137.2%
費用保険	0.0%	64.1%	64.1%
合計	62.8%	74.4%	137.2%

※正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

※正味事業費率 = 正味事業費 ÷ 正味収入保険料

※正味合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

※正味事業費 = 事業費 - 再保険手数料

③ 出再控除前の元受損害率、元受事業費率および正味合算率

区分	2021 年度		
	元受損害率	元受事業費率	元受合算率
医療保険	169.5%	64.5%	234.0%
費用保険	0.0%	64.1%	64.1%
合計	169.5%	64.5%	234.0%

※元受損害率 = 元受正味保険金 ÷ 元受正味保険料

※元受事業費率 = 元受事業費 ÷ 元受正味保険料

※元受合算率 = 元受損害率 + 元受事業費率

④ 出再先保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

	2021 年度
出再先保険会社の数	1 社
出再先保険会社名	第一生命保険株式会社 (S&P 保険財務力格付 A+) 2022 年 5 月 21 日現在
出再保険料の上位 5 社の割合	100%

⑤ 出再保険料の格付ごとの割合

	2021 年度
A-以上	100%
BBB 以上	—
その他	—

※格付区分は、スタンダード&プアーズ社（S&P 社）の格付を使用しています。

※各年度 3 月末時点の格付に基づいています。

⑥ 未収再保険金の額

(単位：千円)

区分	2021 年度
医療保険	49,390
費用保険	-
合計	49,390

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位：千円)

区分	2021 年度末
医療保険	21,586
費用保険	-
合計	21,586

② 責任準備金

(単位：千円)

区分	2021 年度末
医療保険	166,274
費用保険	5
合計	166,279

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当ありません。

④ 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定します
計算方法	正味既経過保険料×1%
経常損失の増加	(2021年度)964千円

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位：千円)

区分	2021年度末	構成比
現預金	204,321	45.3%
金銭信託	-	-
有価証券	-	-
運用資産計	204,321	45.3%
総資産	450,705	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

該当ありません。

③ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当ありません。

④ 保有有価証券利回り

該当ありません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当ありません。

(5) 責任準備金残高の内訳

(単位：千円)

区分	2021年度末			
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	合計
医療保険	150,886	15,387	-	166,274
費用保険	5	0	-	5
合計	150,891	15,387	-	166,279

2. 計算書類

(1) 貸借対照表

2021年度（2022年3月31日現在）貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金及び預貯金	204,321	保険契約準備金	187,865
預貯金	204,321	支払備金	21,586
有形固定資産	3,114	責任準備金	166,279
その他の有形固定資産	3,114	再保険借	28,029
無形固定資産	130,479	その他負債	88,134
ソフトウェア	118,551	仮受金	388
ソフトウェア仮勘定	11,927	預り金	48
再保険貸	49,390	未払金	87,697
その他資産	49,456	負債合計	304,029
未収金	45,587	純資産の部	0
その他の資産	3,869	資本金	250,000
繰延税金資産	3,944	資本剰余金	250,000
供託金	10,000	資本準備金	250,000
資産合計	450,705	利益剰余金	△ 353,323
		その他利益剰余金	△ 353,323
		繰越利益剰余金	△ 353,323
		株主資本計	146,676
		純資産合計	146,676
		負債純資産合計	450,705

(貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、建物、建物附属説明及び構築物については定額法）を採用しています。

②無形固定資産 定額法を採用しています。

2. その他計算書類策定のための基本となる重要事項

・消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(2) 損益計算書

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）損益計算書

(単位：千円)

科目	金額	
経常収益		
保険料等収入		
保険料	286,847	
再保険収入	327,944	614,791
経常収益合計		614,791
経常費用		
保険金等支払金		
保険金	483,300	
解約返戻金	1,639	
再保険料	37,845	522,785
責任準備金等繰入額		
支払備金繰入額	21,586	
責任準備金繰入額	166,279	187,865
事業費		
営業費及び一般管理費	156,232	
税金	823	
減価償却費	26,899	183,956
その他経常費用		45
経常費用合計		894,653
経常利益		△ 279,861
税引前当期純利益		△ 279,861
法人税および住民税等		290
法人税等調整額		△ 3,944
法人税等合計		△ 3,654
当期純利益		△ 276,207

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剩 余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	250,000	250,000	250,000	△ 77,116	△ 77,116	422,884	422,884
当期変動額							
当期純利益				△ 276,207	△ 276,207	△ 276,207	△ 276,207
当期変動額合計				△ 276,207	△ 276,207	△ 276,207	△ 276,207
当期末残高	250,000	250,000	250,000	△ 353,323	△ 353,323	146,676	146,676

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当該事業年度の末日における発行済株式の数 50 株

(4) キャッシュ・フロー計算書

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益（△は損失）	△ 279,861
減価償却費	26,899
支払備金の増加額（△は減少）	21,586
責任準備金の増加額（△は減少）	166,279
支払利息	45
再保険貸の増加額（△は増加）	△ 49,390
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 45,877
再保険借の増加額（△は減少）	28,029
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	62,182
小計	△ 70,107
利息の支払額	△ 45
法人税等の支払額	△ 290
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 70,442

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

無形固定資産の取得による支出	△ 60,621
その他	△ 1,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 61,957

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フロー

IV 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 132,400
V 現金及び現金同等物期首残高	336,722
VI 現金及び現金同等物期末残高	204,321

3. ソルベンシー・マージン比率

(単位：千円)

2021 年度

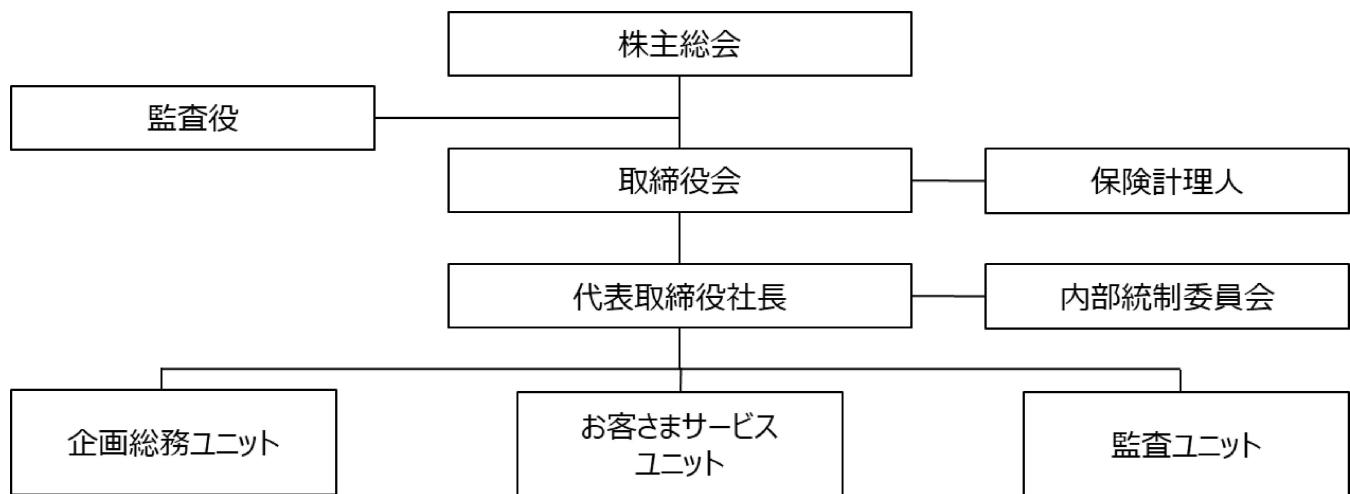
(1) ソルベンシー・マージン総額	162,063
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	146,676
② 價格変動準備金	—
③ 異常危険準備金	15,387
④ 一般貸倒引当金	—
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	—
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—
⑧ 将来利益	—
⑨ 税効果相当額	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩(a)）	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩(b)）	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2 + R2^2]} + R3 + R4$	16,498
保険リスク相当額	15,387
R1 一般保険リスク相当額	15,387
R4 巨大災害リスク相当額	—
R2 資産運用リスク相当額	4,062
価格変動等リスク相当額	—
信用リスク相当額	2,043
子会社等リスク相当額	—
再保険リスク相当額	1,525
再保険回収リスク相当額	493
R3 経営管理リスク相当額	583
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	1,964.6%

(注) 上記は、保険業法施行規則第211条の59、第211条の60及び平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

4. 時価情報

(1) 有価証券 該当ありません。 (2) 金銭の信託 該当ありません。

1. 当社の組織



2. 株主・株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数 1,000 株

発行済株式の総数 50 株

(2) 当年度末株主数

1名

(3) 主要な株主の状況

株主の氏名または名称	持株数等	持株比率
第一生命保険株式会社	50 株	100.0%

3. 役員の状況

氏名	担当	重要な兼職等
高橋 聰	代表取締役社長	なし
古賀 貴子	取締役（非常勤）	第一生命保険株式会社 執行役員コミュニケーションデザイン部長
合田 真	取締役（非常勤）	第一生命保険株式会社 執行役員経営企画部長
下村 英一郎	取締役（非常勤）	第一生命保険株式会社 商品事業部長
山本 真也	取締役（非常勤）	第一生命ホールディングス株式会社 営業企画ユニット長
永松 伸大	取締役（非常勤）	ネオファースト生命保険株式会社 CX デザイン部長
石川 宏幸	監査役（非常勤）	第一生命保険株式会社 関連事業部シニアマネジャー

第一スマート少額短期保険株式会社

〒135-8120 東京都江東区豊洲 3-2-3 豊洲キュービックガーデン

URL <https://dsmart-ins.com>